

研修映写用資料

I.生活支援コーディネーターに期待される機能と役割

1

新1 生活支援コーディネーターの活動について

1. 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)と協議体の活動理念

利用者、他の専門職、行政職員等とも共有できるよう働きかける

■利用者への支援やサービスの質に関する理念

○地域のできるだけ多くの主体や元気な高齢者の参加を得てサービスが提供できる体制を整える。

○高齢者が、地域での生活を円滑に行えるように、その人の状態に最適な生活支援サービスの活用を支援する

○生活支援サービスの質を担保する(役立つ、使いやすい、信頼がおける、自立や社会参加に資する、ソーシャルサポートを維持する)

■地域の福祉力の形成に関する理念

○支え上手、支えられ上手を増やす

○地域の参加を広げ、地域の力量を高める

○地域とともにサービスや活動を作り出し、一緒に運営していく

■地域社会の持続可能性に関する理念

○皆で資源を持ち寄り、賢く・効率的に財源を使う

○地域社会の持続可能性を高める

2. コーディネーターの活動

(1) 第1層のコーディネーターの活動

○市町村全域でのサービス開発

- ・市町村全域で生活支援サービスが利用できるよう、現在あるいは今後生活支援サービスを行う活動主体を把握する。
- ・既存の団体への活動開始への働きかけ、立ち上げ支援等を行う。

○住民によるサービス提供主体への活動支援

- ・中間支援組織やサービス提供組織と協働し、ボランティアの呼びかけやサービスの案内等の広報支援、養成研修、スキルアップ研修等を行う。
- ・同種の活動を行っている団体の情報交換や連絡の場を設けたり、協働を促す。
- ・継続的な活動を行う組織への、事務所・コーディネーター等の確保に関する支援方策の検討。

○行政からの情報提供や意見交換の促進

- ・行政の施策等の情報をコーディネーターやサービス提供主体に提供し、定期的な意見交換の場を設けるなど、行政との連携や施策の計画的な推進を促進する

(2) 第2層のコーディネーターの活動

○生活支援サービスについてのニーズ把握

- ・地域包括支援センター等と協働して既存の情報を活用し、小地域ごとにニーズを明らかにする。
- ・地域の住民組織等との日常的な意見交換

○圏域の活動団体・社会資源の把握

- ・生活支援サービスを行っている団体、サロン活動の拠点、高齢者がよく買い物に行く商店街、地域密着型の企業など社会資源を把握する

○圏域に必要なサービスや活動(社会参加・活動の場・居場所等)の開発

- ・開発視点は第1層のコーディネーターの活動と同様。住民の気づきの支援など、活動の支援と開発を一体的に進めていく

○地域への情報提供と利用者のサービスへの結び付け

- ・生活支援サービスの情報をリストや冊子にまとめ、利用者、地域の支援者・活動者、居宅介護支援事業所等に提供する

○サービス提供主体・地域の諸団体、居宅介護支援・介護サービス事業所間の日常的な連携・協働の促進

- ・互いの役割分担等についての共通認識の醸成

(3) 第3層のコーディネーターの活動

- 支援を必要とする人のアセスメントと生活プランづくりのお手伝い
 - ・利用者が地域の支援を得ながら、地域で自分らしい生活続けることが出来る生活支援プランを、利用者と一緒に考えていく
- サービスの担い手の支援
 - ・担い手が、不安なく意欲を持ち活動し続けることが出来るよう、技能習得のための研修などを行う
- サービス提供時の関係機関との調整
 - ・利用者の生活ニーズを代弁し、活動の担い手側に立ち、担い手の声や課題を専門職等に対し代弁する

3 コーディネーター、協議体の位置づけ

(1) 「介護予防・日常生活支援総合事業」ガイドライン における位置づけ

(生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員))

- 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者を「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」(以下「コーディネーター」という。)とする。

(協議体)

- 市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークを「協議体」とする。

(コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方)

○ 日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズ及び地域資源の状況について十分把握し、地域における以下の取組を総合的に支援・推進。

- ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- ③ 関係者のネットワーク化
- ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発(担い手を養成し、組織化し、担い手を支援活動につなげる機能)
- ⑥ ニーズとサービスのマッチング

○ コーディネート機能は、概ね以下の3層で展開。当面は第1層・第2層の機能を充実し、体制整備を推進していくことが重要。

- ・第1層 市町村区域で①～⑤を中心に行う機能
- ・第2層 日常生活圏域で、第1層の機能の下、①～⑥を行う機能
- ・第3層 個々の生活支援、介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能

(2) コーディネーターの目的・役割等

① コーディネーターの設置目的

市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、上記のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的とする。

② コーディネーターの役割等

- ・生活支援の担い手の養成、サービスの開発(第1層、第2層)
- ・関係者のネットワーク化(第1層、第2層)
- ・ニーズとサービスのマッチング(第2層)

③ 配置

地域包括支援センターとの連携を前提とした上で、配置先や市町村ごとの配置人数等は限定せず、地域の実情に応じた多様な配置を可能とする。

④ コーディネーターの資格・要件

地域における助け合いや生活支援・介護予防サービスの提供実績のある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。

(3) 協議体の目的・役割等

① 協議体の設置目的

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働によるサービスや資源開発等を推進することを目的とする。

② 協議体の役割等

- コーディネーターの組織的な補完
- 地域ニーズの把握(アンケート調査やマッピング等の実施)
- 情報の見える化の推進
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- 情報交換の場
- 働きかけの場

③ 協議体の設置主体

市町村と第1層のコーディネーターが協力して地域の関係者のネットワーク化を図り、協議体を設置する。

④ 協議体の構成団体等

- ・行政機関(市町村、地域包括支援センター等)
- ・コーディネーター
- ・地域の関係者(NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等)

⑤ 費用負担

人件費、委託費、活動費用については、地域支援事業(平成26年度(平成26年度:任意事業(生活支援基盤整備)、平成27年度以降:包括的支援事業)が活用可能

※コーディネーターの配置、協議体の設置形態は、地域の実情に応じて既存の資源を活用した様々なあり方を想定

※コーディネーターの活動、協議体の協議のいずれも、地域の公益的な活動の視点、公平中立な視点が大切

(2) コーディネーターの配置と基本的な役割

- 第1層のコーディネーター(広域開発型)...市町村レベルにおいて市町村全域への生活支援サービスの開発・普及や基盤整備を推進する役割
- 第2層のコーディネーター(圏域調整型)...中学校区や日常生活圏域等において圏域の生活支援サービス提供団体間の連携協働を促進する役割
- 第3層のコーディネーター(サービス提供型)...生活支援サービスの提供組織(以下「サービス提供組織」)において利用者へのサービスの提供を行う役割

(3) 協議体の役割

・様々な主体の参画を得て、地域課題やニーズを共有し、地域づくりの目的や方針の共通認識を持ち、協働しサービスや資源開発等を進める場であり、コーディネーター活動に組織的な裏づけを与える

	参画者	機能
第1層	サービス提供主体のネットワーク、地域包括支援センターの連絡組織、中間支援組織、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会、介護サービス事業所の協議会、経済・商工団体、行政関係部局 等	<ul style="list-style-type: none"> ○既存資源やニーズ・課題の共有、サービス開発、資源開発 ○団体間の合意形成、協働の取り組みを促進 ○地域ケア推進会議、中間支援組織、市町村と密接に連携
第2層	圏域内のサービス提供主体(第3層)、町内会・自治会連合会、民生委員協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所 等	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域内での生活支援サービス提供にかかる日常的な協議、ルール作り ○団体間の関係形成 ○地域ケア個別会議と連携

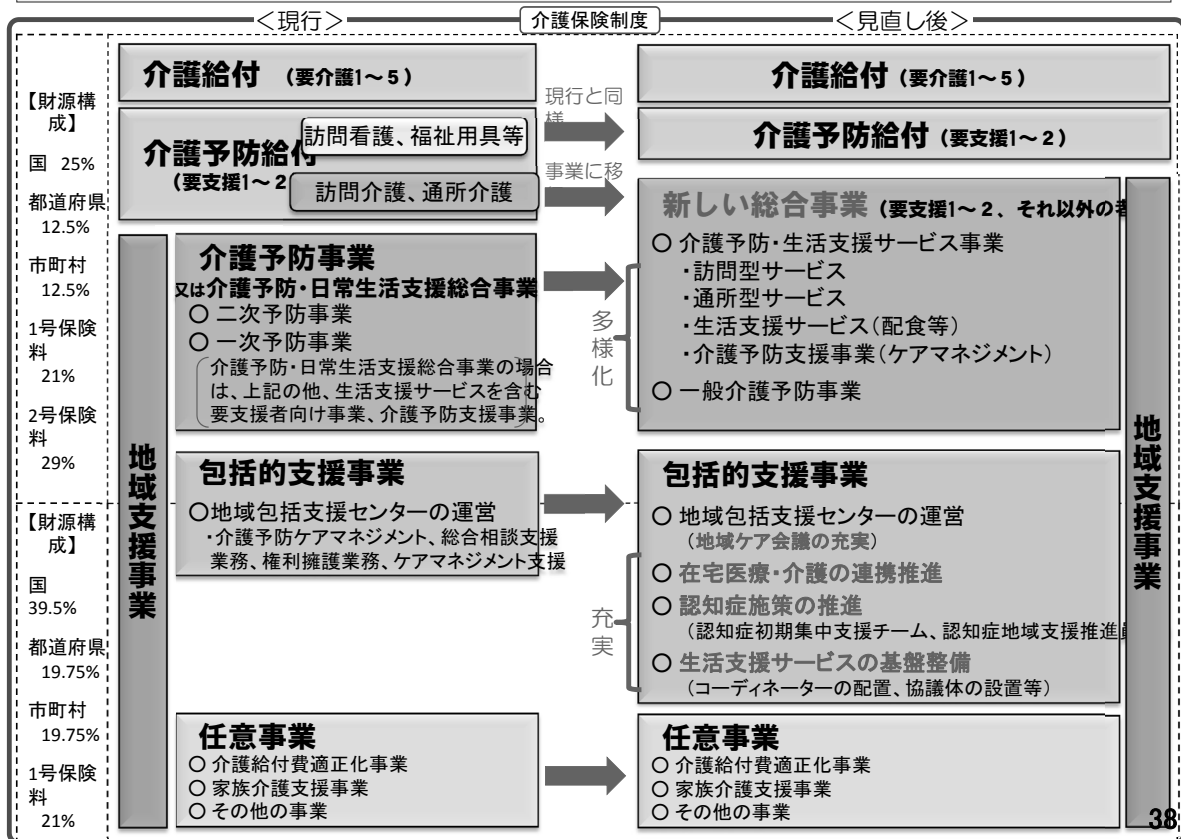
○みなさんの地域でコーディネーターを置くとしたらどのような組織や人を想定しますか？

○協議体はどんな形で設置しますか(他の協議組織との役割分担と連携。効率的な運営の工夫)

4. 市町村の役割

- 計画的な推進体制・基盤整備・・・コーディネーターや協議体の設置(特定)、サービス開発や基盤整備の方向性を行政の計画に位置づけ
- コーディネーターの資質向上・・・都道府県研修派遣、事例検討
- コーディネーターの活動のバックアップ・庁内調整・・・行政側の担当者の明確化、コーディネーターや団体との意見交換、行政庁内及び関係団体との調整
- 住民主体のサービス提供組織への活動支援・・・公共施設等を活用した活動拠点の支援、補助(助成)による活動拠点や間接経費への支援など
- 他施策との連動による総合的な推進・・・複合的な生活課題に対応できる仕組みづくり、庁内調整体制の明確化、他の福祉施策、まちづくり、生涯学習施策との連動

新しい地域支援事業の全体像



5. 都道府県の役割

- 人材育成 …国で作成したコーディネーター養成カリキュラム、テキストを活用し、継続的・体系的な研修を実施
- 第1層のコーディネーターのスキルアップ、活動支援…相互研鑽(サービス開発手法の検討等)や相談の機会・場・仕組みをつくる
- 市町村への支援 …県内のコーディネーターの配置状況の偏在や地域事情等を配慮し調整。生活支援サービスの意義やコーディネーター等を支援する市町村職員の役割、他市町村の取り組み状況等の情報提供や研修等の支援

Ⅱ．高齢者に係る地域アセスメントの 手法について

1

1. 地域アセスメントの意義

地域支援に必要な取り組みを考えるために、社会資源と地域の生活支援ニーズを把握する

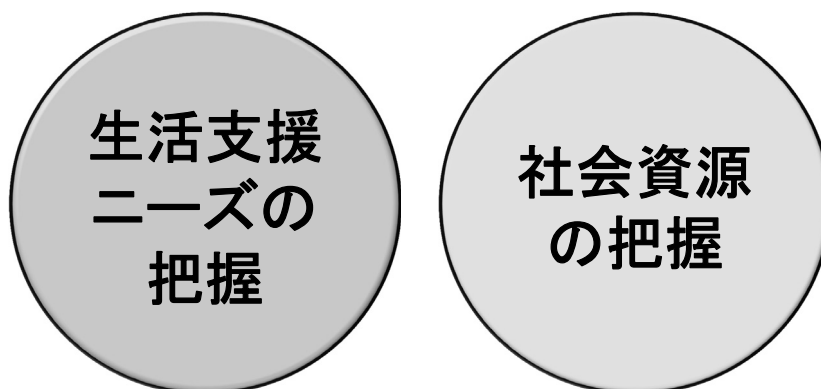
地域特性の把握により、地域住民等へのアプローチ方法を考える

地域ニーズの把握により、必要なサービスを考える

社会資源の把握により、関係者のネットワークづくりやマッチングにつなげる。

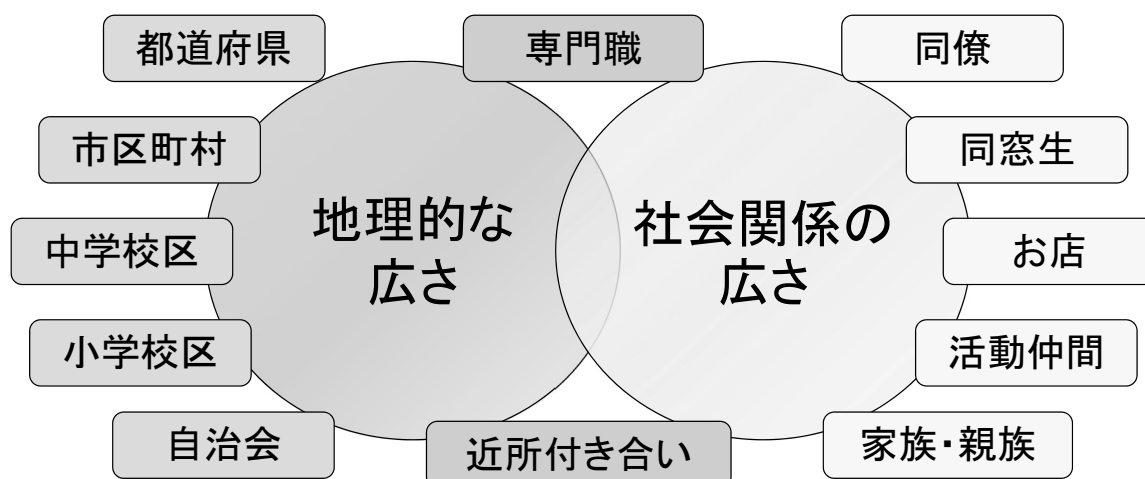
2

2. 地域アセスメントの方法



3

地域の捉え方



住民の生活圏と専門職の担当圏域は同一ではない

2-（1）地域特性の把握

①地域の歴史

②地域の主な産業

③人口動態・将来推計

5

2-（2）地域の社会資源の把握

①行政機関

②保健・医療・福祉関連の機関・団体

③地縁組織

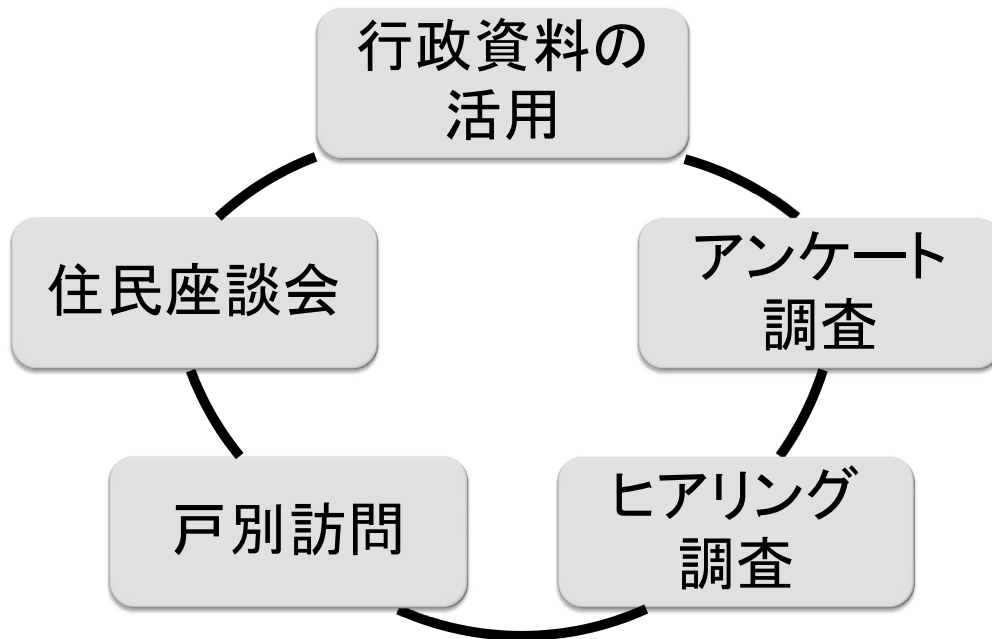
④ボランティアグループ・NPO・当事者団体

⑤中間支援組織

⑥生活関連産業

6

2-(3) 地域全体の生活ニーズ把握



7

地域アセスメントをどう教えるか

演習例①

- 事前に地域アセスメントシートを送付
- 地域概況と社会資源を調べた上で研修に参加
- グループ討議で地域の力や課題について話し合う

8

地域アセスメントをどう教えるか

演習例②

- 高齢者の生活ニーズ(買い物・通院・ゴミ出し・掃除等)が含まれた簡単な個別事例を用意
- 同様なニーズを持つ人々の状況を把握するために、どんな調査を行う必要があるか話し合う

9

ディスカッション

みなさんの地域において、
どのようなニーズ把握が
できるか話し合ってみましょう

10

3. 地域アセスメントの留意点

(1) 地域連携に生かす地域アセスメント

～連絡先の把握・顔と名前と業務の分かる関係性～

(2) 地域の力を高める支援に生かす地域アセスメント

～地域支援方策の検討・個別課題を地域課題へ転換～

(3) 地域アセスメントの地理的範囲

～担当圏域で生活する人々の生活範囲～

(4) 地域アセスメントの記録

～組織として地域アセスメント情報を引き継ぐ～

(5) 地域アセスメントを通じた地域力向上

～地域アセスメントプロセスの意図的活用～

11

3- (2) 地域支援方策の検討

地域連携の促進

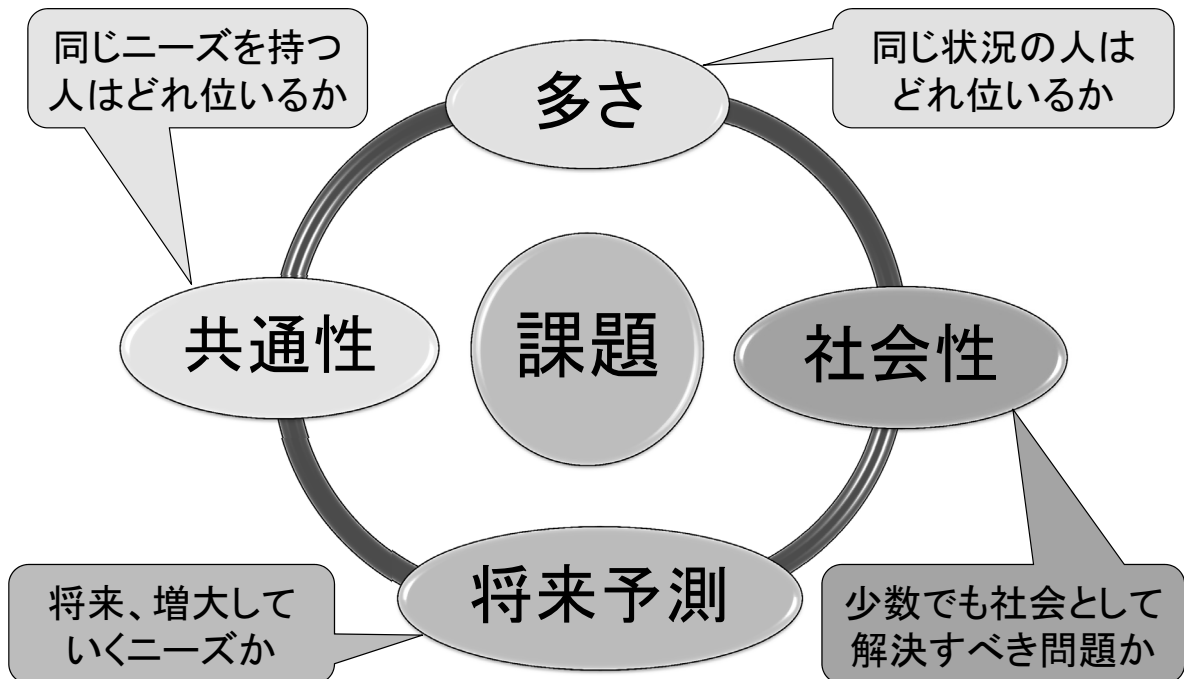
新たなサービス開発

住民活動の組織化

住民の福祉意識向上

担い手の発掘・養成

3-(2) 個別課題を地域課題へ転換する4つの視点



Ⅲ. サービス開発の方法

1

1. サービス開発の意義

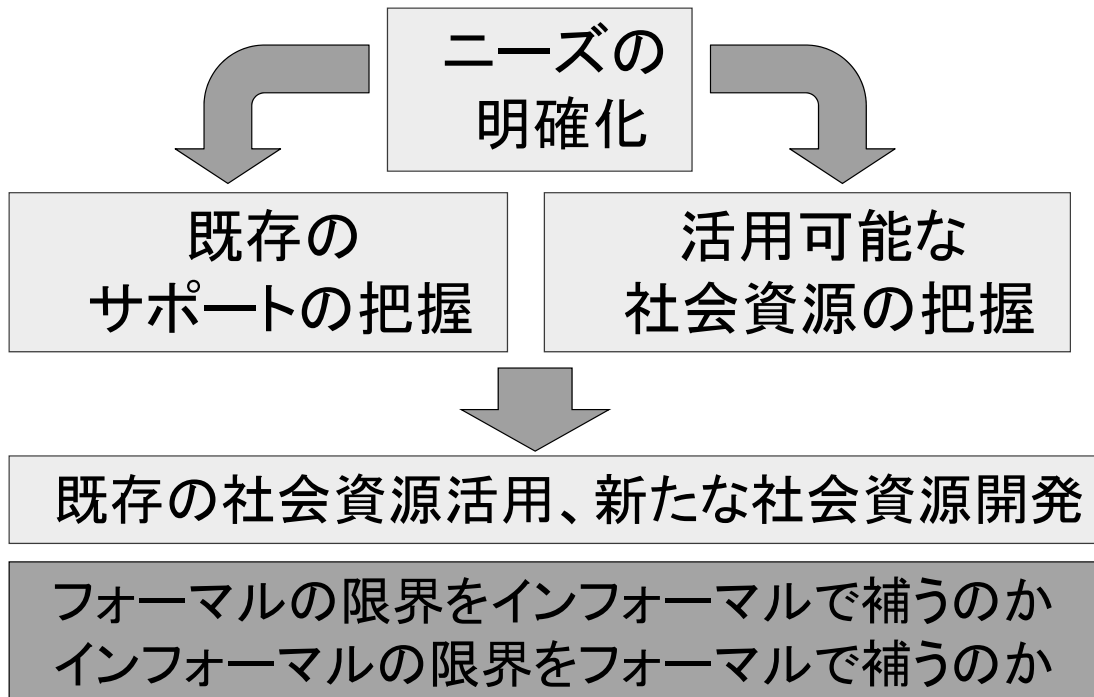
ケアマネジメントだけでは
地域生活を支えることはできない

制度では制度の狭間の問題は
解決できない

公的サービスや民間社会資源では
対応できない場合には、
新たなサービス開発が必要

2

地域の社会資源の活用と開発



2. サービス開発の仕組みづくり

新たなサービスの必要性を感じた際
対応策の検討から実施までを行う
システムが必要

(1) 地域福祉計画・介護保険事業計画への
位置づけ

(2) 地域ケア会議・協議体の活用

2-(2) 地域ケア会議: 5つの機能

個別課題 解決機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自立支援に資するケアマネジメントの支援 ■ 支援困難事例等に関する相談・助言
ネットワーク 構築機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域包括支援ネットワークの構築 ■ 連携・協働の準備と調整 ■ 自立支援に資するケアマネジメントの普及と関係者の共通認識 ■ 住民との情報共有 ■ 課題の優先度の判断
地域課題 発見機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 潜在ニーズの顕在 ■ 顕在ニーズ相互の関連づけ
地域づくり 資源開発 機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有効な課題解決方法の確立と普遍化 ■ 関係機関の役割分担 ■ 資源の調整 ■ 新たな資源開発の検討、地域づくり
政策形成 機能	<ul style="list-style-type: none"> ■ 需要に見合ったサービスの基盤整備 ■ 事業化、施策化 ■ 介護保険事業計画等への位置づけ ■ 国・都道府県への提案

支援の方向性をどう設定するか

サービスを活用する

本人の力を高める

家族の力を高める

住民の力を高める

サービスを開発する

サービス開発をどう教えるか

演習例①

- 事前に地域アセスメントシートを送付
- 地域概況と社会資源を調べた上で研修に参加
- グループ討議でサービスの違いや開発したいサービスについて話し合う

7

サービス開発をどう教えるか

演習例②

- 高齢者の生活ニーズ(買い物・通院・ゴミ出し・掃除等)が含まれた簡単な個別事例を用意
- 生活ニーズを解決するための新たなサービス開発の企画を話し合う

8

サービス開発をどう教えるか

演習例②ワークシート内容

- 開発したいサービス(テーマ・名称)
- 解決すべき課題と支援目標
- 連携したい機関・団体
- 準備作業の期間・プロセス
- 予算・資金調達方法

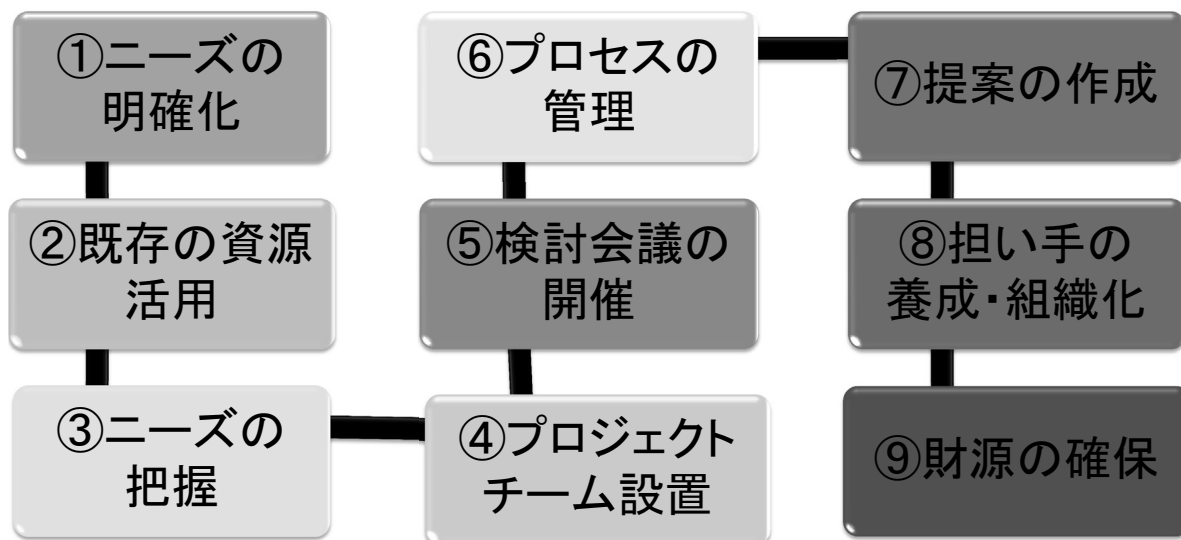
9

ディスカッション

みなさんの地域において、
どのようなサービス開発が
できるか話し合ってみましょう

10

3. サービス開発のプロセスと方法



4. サービス開発の留意点

(1) 地域のつながりをつくり、地域の力を高める
～サービス開発のプロセスはネットワーク構築の機会～

(2) 異なるニーズを結びつけて、多様な人々を巻き込む
～高齢者の生活ニーズだけで捉えず協働を仕掛ける～

福祉のまちづくりにつなげる視点が大切

住民による助け合い活動の意義

- 地域の問題を解決する力を高める
- 相互理解を深める
- 地域内の社会関係を豊かにする
- 担い手の自己肯定感を高める

行政の補完でなく地域の社会的孤立をなくすため
自分が支える地域は、自分を支えてくれる地域

IV.生活支援コーディネーターが行うべきアセスメントと支援の視点

1

1.生活支援コーディネーターの視点

○生活支援サービス・活動の主な対象者

- ・地域で暮らしている一人暮らし、あるいは日中一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦などで何らかの生活支援が必要な人達
- ・生活のしづらさを抱えている人々の多くは社会的孤立状態に置かれている

○生活支援コーディネーターの役割

- ・こうした人達が地域で自分らしく住民として尊厳がある暮らしができるように、主に非制度的サービス活動を活性化し調整し、生活を支援すること

○生活支援コーディネーターが生活支援サービスをどのように認識するかは、役割を果たす上で極めて重要

- ・生活支援サービスは、制度的サービスの不十分さを単に補完するというものではなく、制度的サービスでは対応出来ない、あるいは、なじまないサービスの提供や、人々と社会とのつながりを回復させるという、住民が助け合い・支え合いの理念に基づいて行ってきたサービスや活動を、より組織化し、制度的サービスと協働し、互いに補い合うことで安心した生活と、助け合う地域づくりを進める活動ととらえることが必要

(1) 生活の主体者である本人の意向、生き方を尊重する

- ・生活支援が必要な人の自立と尊厳が確保されることを目標に、生活の主体者である本人の選択、生き方を何よりも尊重することが必要
- ・そのためには、信頼関係づくりと本人の力を引き出す努力、適切な方法による十分な情報の提供が求められる
- ・本人の意向を大切にし、そこから生まれる意欲こそが地域生活維持の原動力であり、それを生活支援コーディネーターは寄り添い支援する

(2) 支援を受けながら自立した地域生活を維持する支援

- ・支援を受けなくなることを自立と捉えるのではなく、支援を受けつつ自立し地域生活を維持することを目指す
- ・「生活していく上で困っていること」を本人と一緒に考えて、支援を受けつつ自立することを支援する

(3) 社会参加、人とのつながり、生きがい、楽しみの支援

- ・社会参加、生きがいや楽しみ、ふれあいは尊厳ある生活の基本となる
- ・住民参加型の生活支援サービスを通じてふれあいが生まれ、高齢者の居場所づくり、生きがいにつながる

(4) 出番づくり、役割づくりの支援

- ・地域生活維持のためには、本人が生きようとする意欲が土台となる
- ・本人が社会関係を取り戻せるように、地域の中で居場所や役割を確保し参加できるように支援する
- ・支援を受けるだけでなく、支援を受ける人も種々の方法で地域に貢献できるよう、双方向性、互酬性を重視することが必要

2.生活支援コーディネーターの役割

(1)制度的サービスと非制度的サービス、活動とのつながりを良くする

- ・制度的サービスを提供する立場から住民参加型のサービスを活用するという一方的視点からでは住民活動との協働はうまく進まない
- ・住民の活動の基本は共感に基づく自発性にあり、専門職と住民活動との対等な関係づくりを進め、住民活動の立場に立ってコーディネートを行う

(2)生活支援を通しての地域づくり

- ・個別支援と地域へのアプローチを一体的に捉え進めることが大切
- ・日常の地域での生活は近隣や友人の自然な見守りや助け合いによって支えられている。お互いに支え合う地域の関係づくりが進めば、地域の福祉力が高まり、安心して住み続けられる地域づくりが進む

3.生活支援コーディネーターの視点で行うアセスメント

○生活支援ニーズの把握を行う前提として、地域に気づきや把握の仕組みづくりが必要

(1)気づき

近隣の人、友人、老人クラブの仲間が気づく、民生委員・児童委員等が気づいて、そこから相談につながる、気づく力を高める学習活動や、気づいたニーズを受け止める仕組みづくりが必要

(2)把握

本人に自覚がない場合、支援を拒否する場合もあるため、粘り強くアプローチし、周辺からも様子を把握する

(3) アセスメント

生活支援ニーズは本人が自覚していない場合が多い、
次のような視点を持つと把握しやすい

- ① 1日(24時間)、1ヶ月、1年、それぞれの期間の中で自分でできない困りごととは何か
- ② 制度的サービスで対応できていない困りごととは何か
- ③ 一時的なニーズ、即応が必要なニーズ、ごく短時間のニーズは何か、これらは、日常生活維持のためには必要不可欠であるが、制度的サービスが対応しにくいニーズ、住民活動・事業は対応しやすいニーズ
- ④ 人とのつながりや社会との関わりがあるか、役割があるか、生きがい、楽しみは何か
- ⑤ 本人の生き方、本人が今後どのように生活していきたいと考えているか

(4) 生活支援プラン作成

- ① 制度的なサービスとして提供されているサービスの確認
- ② 制度的なサービスでは対応されていないが、地域生活を支える上で必要なサービスは何か
- ③ 人とのつながりをどう作るか、社会参加をどう進めるかの検討
- ④ 本人の地域での生活を見守り、支援する仕組みづくりの検討

V. **生活支援ニーズと生活支援サービス**

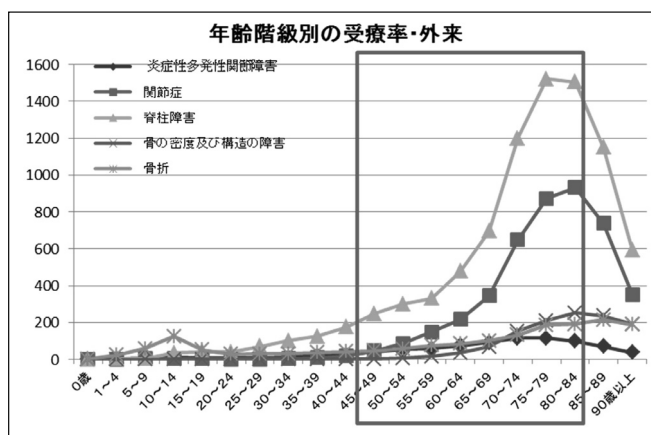
1

1. 高齢者の生活支援ニーズ

2

(1) 日常生活にある高齢者の不自由さ

- ・ 加齢に伴う膝痛、腰痛、体力の低下から生じる症状



- ・ 「代わってもらえるなら助かる」
「あると助かる」

出典：厚生労働省患者調査

3

参 考

本当はやだ！女子が最もやりたくない家事ランキング！「1位 掃除」

コラム 2014/8/11 12:37 - マイナビウーマン

毎日増えていく家事。多くの場合は一人で、無給でやらなくてはなりません。家事が好きなのは立派な特長ですが、苦手な家事だってありますよね。今回は、本当なら最もやりたくない家事について、働く女性のみなさんにアンケートを採りました！

1位 掃除 47.4%

2位 料理 33.9%

3位 洗濯 14.9%

※4位以下省略、複数回答可



4

参 考

■第1位 キリがない！ 「掃除」

・「平日は疲れてろくにできず、すぐに汚れが目についてしまうので。毎日こまめにするのが一番の時短法だと思います」(30歳／小売店／秘書・アシスタント職)

・「正直かなりめんどくさいし、腰が痛くなるので」(32歳／金属・鉄鋼・化学／秘書・アシスタント職)

・「料理は楽しいときがある。洗濯は早く終わるから楽。掃除は苦痛でしかないし、やろうとすると1日がかかりのものもあるので」(31歳／マスコミ・広告／事務系専門職)

・「自分で片付けなくても、自動的に片付いたらどんなに楽だろうと思うことが何度もあるので。一気にまとめてしてしまう。この時間は家事のためと決めてしまう」(28歳／団体・公益法人・官公庁／技術職)

毎日たまるチリやホコリ。お疲れでもその都度払うと時間短縮になります。一度始めてしまうと、徹底的にきれいにしたくなったりしますよね！ 腰が痛くなったりと、意外と重労働です。

5

参 考

■第2位 献立に悩む「料理」

・「作るより、献立を考えるのが大変だから」(27歳／団体・公益法人・官公庁／事務系専門職)

・「たまに失敗するので、毎日おいしい物が勝手に出てくれたらすごく助かる」(23歳／マスコミ・広告／事務系専門職)

・「毎食作るのは大変、レンジを活用し、調理中ほかのことができる」(31歳／医療・福祉／秘書・アシスタント職)

・「献立を考えて、作って、片付けと一番面倒だから」(35歳／自動車関連／事務系専門職)

献立作り・買い物・調理・配膳・片付けまでが1セットの料理。たしかに、頭も体も使って、気づかないうちに疲労しているかもしれませんね。グッズやレシピ本を活用しましょう！

6

■第3位 干したくな～い！ 「洗濯」

- ・「干すのが面倒くさい。料理をしながら洗い物をする」(24歳／通信／事務系専門職)
- ・「洗濯は干すたむという時間がかかるものなので」(30歳／金融・証券／営業職)
- ・「冷たくて冬は特につらいから」(28歳／医薬品・化粧品／営業職)
- ・「毎日の洗濯に疲れているので楽になりたいから。毎日サボらず家事をしていれば1日少しの量で済む」(31歳／自動車関連／事務系専門職)

洗濯自体は洗濯機に任せればいいものの、あとのことはタンスにしまうまで手作業です。夏や日焼けが気になりますし、冬は寒くてこごえそう……。乾燥機があればいいのにと感じてしまうかもしれませんね。

7

今回のアンケートでは、47.4%の人は最もやりたくない家事は「掃除」と回答しました。突き詰めるとキリのない点がやっかいです。「ここまで」と自分で決めたり、毎日少しずつやる、一緒に暮らしている人がいれば分担してもらうなどするとよいかも。

※マイナビウーマン調べ(2014年6月21日～7月4日にWebアンケート。有効回答数289件。働く女性)

高齢者であればなおさら。。。。

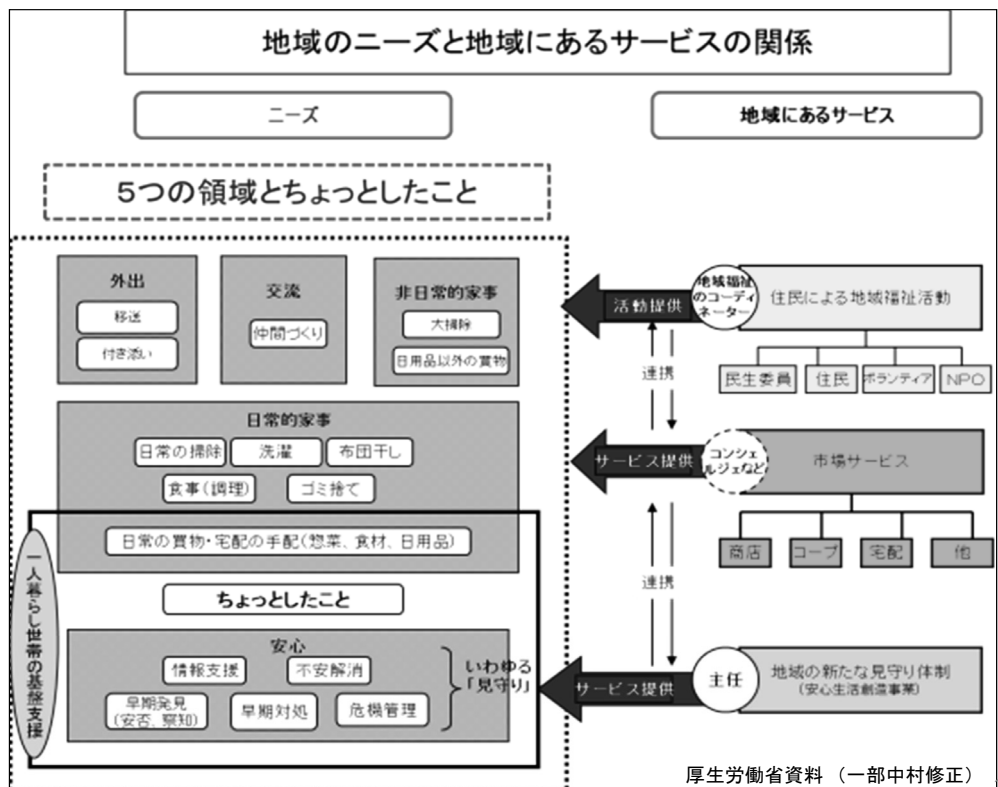
8

(2) 生活支援ニーズの内容

- 5つのこと
 - 「安心」が基盤
 - 「日常的な家事」
 - 「外出」
 - 「交流」
 - 「非日常的な家事」
- ちょっとしたこと
 - 日常生活で不意に起こること

(注)厚生労働省社会・援護局地域福祉課資料では、「基盤領域」「日常領域」「移動」「交流」「非日常領域」「ちょっとしたこと」としているが、ここでは、テキスト本文との関連から、それぞれ「安心」「日常的な家事」「外出」「交流」「非日常的な家事」「ちょっとしたこと」と表記した。

9



10

参 考

<東京圏と北陸都市での住まいに関する訪問調査>

2009.9～2010.2

鈴木晃、阪東美智子、大越扶貴、中村美安子『平成21年度～平成23年度科学研究費補助金(基盤研究C)報告書. 高齢後期における在宅生活の遂行モデルの検討と加齢対応住宅の基本性能に関する研究』より

- ・ 自立生活に何らかの課題を有すると考えられる「特定高齢者」「要支援」「要介護1」で、地域包括支援センター等が支援している後期高齢単身者
- ・ 大都市と地方都市を調査地域とし、前者[東京圏](東京1区1市、神奈川政令2市)と後者[北陸都市](福井県の1市)それぞれ11事例、合計22事例
[東京圏]「要支援」9、「特定高齢者」2 計11
[北陸都市]「要支援」5、「特定高齢者」6 計11
- ・ 訪問インタビューにより実施。住宅見取り図を作成し、住まいと生活の仕方を把握した。

11

参 考

[調 理]

多くは自分で行っているが簡易化されており、会食会や配食サービス、デイサービスでの食事と組み合わせて行われている。

	自 分	サポート + 自分	サポートのみ
東京圏 n=11	8	2	1
北陸都市 n=11	10	1	0
合 計 n=22	18	3	1

* サポート: 子、ヘルパー等、デイ、配食

12

参 考

[買 物]

シルバーカーやタクシー利用などにより自分で何とか行すが、「大変」「ほしい物が買えない」という不自由さがある。

	自 分	サポ-ト + 自 分
東京圏 n=11	8 (うちシルバーカー3)	3
北陸都市 n=11	6 (うちシルバーカー3)	5
合 計 n=22	14	8
		* サポ-トのみはなし

13

参 考

[掃 除]

掃除機は筋力や握力低下に伴い放棄され簡易化されている。ヘルパー派遣を受ける12例は全員がヘルパーに依頼している。17例に物置となり片付けられていない部屋があった。

	自 分	サポ-ト + 自 分	サポ-トのみ
東京圏 n=11	1	6	4
北陸都市 n=11	7	4	0
合 計 n=22	8	10	4
		* サポ-ト:子、ヘルパー等、デイ、配食	
	片付けられていない物置部 屋ある	片付けられていない物置部屋なし	
東京圏 n=11	8	3	
北陸都市 n=11	9	2	
合 計 n=22	17	5	

14

[洗 濯]

量が少ないため下着のみ手洗いなど、特に〔北陸都市〕において簡易化が見られた。

例)〔北陸都市〕週2回デイサービスの前日、下着だけは手洗いする、その他はたまったら適宜洗濯機で。

15

[布団干し]

従前の方法で行えているのは1例のみで、布団素材の変更や寝室に広げて日に当てるなどの工夫により対処したり、対応が見つからないままとなっている。

	物干し場に	室内に広げる	布団乾燥機	サポート	干さない
東京圏 n=11	1	4	1	5	0
北陸都市 n=11	**1	3	1	0	6
合 計 n=22	2	7	2	5	6
		*「室内に広げる」には、「ベッドだから干さない」を含む			
		「干さない」6のうち、夏場は物干し場に干すは3			
		北陸都市は冬場			
		サポート:子、ヘルパー、行政の布団乾燥サービス			
		**干しているようには見えない状態			

16

参 考

[入 浴]

〔東京圏〕では、毎日から週3回程度、日中から17時くらいの間の入浴が4例。〔北陸都市〕では、夏場は毎日入る人でも冬場は週1回程度の入浴となっている。要支援では多くがデイサービスや浴場で入浴している。

例)〔北陸都市〕週2回デイサービスで入浴。要支援になる以前、冬場は週1回以下だった。

17

参 考

	週4～7回	週2～3回		週2回以下
東京圏 n=11	8	2		1
		自宅 1	1	
北陸都市 n=11	1	8		2
		自宅 2	3	
		デイ 3	3	
合 計 n=22	9	10		3

18

- 入浴・洗濯・布団干し・掃除・調理・買物は、加齢によって生じた不自由さについて方法を変えたりサポートを組み合わせるなどして対応している。
- 入浴・洗濯・布団干し・掃除については、地域性や習慣、個人の嗜好性の違いが大きい。掃除はむしろ体力を要する「片付け」に課題があり、掃除は、「片付け」の困難さへの配慮が必要ではないか。
- 調理は、それまでの経験などが反映されていると考えられる。
- 調理の簡易化は、単身世帯では、一般に行われているものと思われ、高齢単身世帯の特徴とまではいえないかもしれない。
- 事例の多くに買物の不自由さがある。

19

(3) 親族や行政、専門職のニーズ

- ・ 周囲にいる人が、高齢者の安全確保を担保したいとした時のニーズ
＝高齢者の周囲の人々の「あると助かる」ニーズ

20

虚弱高齢者の生活課題

物の移動と自分の移動 と 自分と周囲の安心

21

安心の確保

- 信頼できる人が定期的あるいは頻度高く関わり、いざという時には連絡すれば助言やサポートが得られるという安心感をどうつくるか

例) 地域のつながりづくり

地域のフロントサービス

巡回訪問、双方向の連絡体制

22

(4)生活支援ニーズへの対応方法

1. ホームヘルパーや訪問ボランティアがまとまった時間枠の中で家事をしながら、話し相手をし、安否確認をする包括的な方法
2. 配食、移動、買い物、掃除サービスなどの単品サービス

23

二つの方法の特徴

それぞれの方法の特徴(長短)を踏まえる

包括的な方法

- その場の即応性、柔軟性、補完性にすぐれる
- できることも含めての代行になりやすい、利用者の要求水準の個人差大、要求が上がりやすい

24

単品サービスで対応する方法

- 配食、移動、買物、掃除等を単品で提供
話し相手や見守りを付加することも多い
- 広がりすぎてのトラブルは起こりにくい
その場で柔軟に内容を変えるとといったこと
とはしにくい

25

(5) 高齢者の生活における自立の姿

- ・ その人のできる範囲で、生活方法の工夫が
できていて、生活支援用具やサービスの活用
が適切に行えている状態



生活方法の工夫・道具の活用・生活支援サービスの活用のイメージ

26

2. 発達する道具(生活支援用具)と生活支援サービス

27

(1) 高齢者と道具(生活支援用具)の活用

- 様々な道具の存在
例) スタンド型掃除機、掃除ロボット、炭バサミ etc.
- 様々な道具を「生活支援用具」として活用

28

(2) 高齢者と生活支援サービスの活用

○ 担い手は多様

地縁団体、NPO法人、社会福祉協議会、
協同組合、シルバー人材センター、民間企
業・商店などのサービス

- ・地域の生活支援サービス
- ・市場分野の生活支援サービス

29

(3) 地域の生活支援活動・サービスと市 場分野の生活支援サービスの特徴

地域の生活支援活動・サービス

- 担い手が住民、無料か低額での提供、
日常の支えあいにつながる関係性が特徴
- 遠慮、プライバシーがまもれるか不安に
思う人もいる

30

市場分野の生活支援サービス

- 「ハウスクリーニングサービス」、「便利屋」など、多様な業者が多様なメニューで拡大中
- 使いやすさ、地域外からの取り寄せ可
- 費用負担の問題、利用経験者の少なさ、認知度の低さなどもある

31

3. 高齢者の生活支援サービス 活用上の課題と支援の方法

32

(1) 生活支援サービスの地域差 と情報の散在

- サービスのある地域とない地域がある
 - 情報が散在し、アクセスし難い
 - 発達途上のサービスが多数
 - ・事業者の信用性が不明⇒評価の公表
 - ・高齢者仕様になっているとは限らない
⇒高齢者仕様への転換を働きかける
- といった課題

33

(2) 活用力の差

- 活用力の差は、
入手可能な情報の量や質、
判断力の強弱、
所得の大小、
サポートの有無 などの要素あり
- * 高齢者は、新しいものを取り入れることが不得手
⇒まずは経験してもらう。経験者をつなぐ
- * 費用負担
⇒「負担感」と「負担できない」問題を別に考える

34

(3) 資源アセスメントの重要性

- 現在活用しうる生活支援サービスをできる限り幅広く把握する必要性
 - ・福祉・介護の活動・サービスにとどまらない。
 - ・地元＋広域も
- 企業等のイメージアップや社会貢献の観点、からの生活支援サービスも対象
- 今後開発すべきものを明らかにするためにも、重要

必要とする高齢者の視点で
活用できるものをすべて把握する

35

(4) 生活支援用具と生活支援サービスの活用環境の整備

- 高齢者が利用しやすくするには、情報や利用への助言がもらえる頼りになる場所・人の存在が必要
- 既存のサービスで対応できない場合は、様々なレベルとそれに応じた方法でのサービス開発が必要
- これまで十分意識されてこなかった、民間企業や商店等のサービスの活用支援

36

4. まとめ～生活支援ニーズに 応えるために

37

自立生活支援は、その人のできる範囲で、生活方法の工夫をし、生活支援用具やサービスをうまく活用できている状態を支えることである

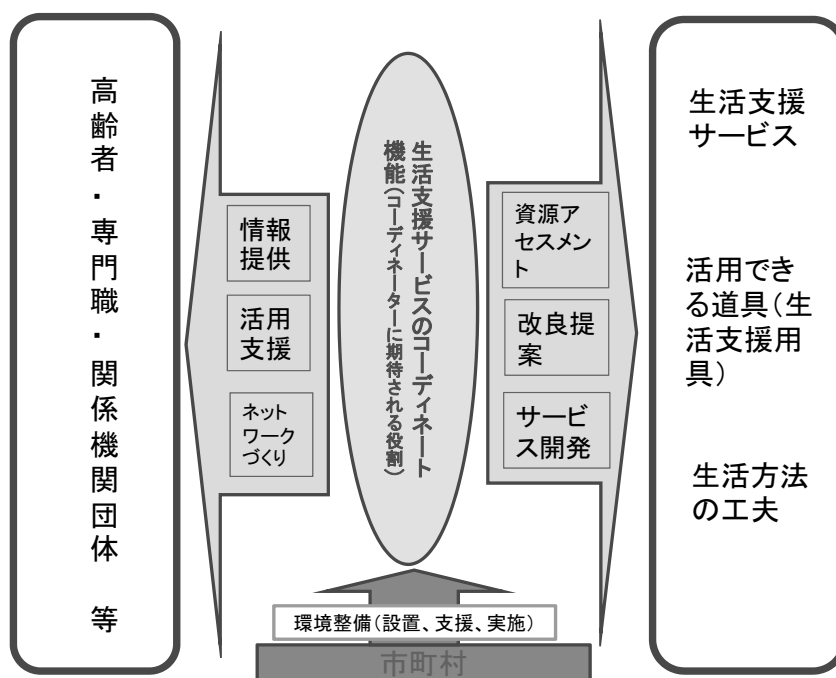
- ① まず、高齢者の生活に活用できる生活支援用具や生活支援サービスに関する資源アセスメントを行い、幅広く把握することが重要。
- ② しかし、高齢者の生活支援サービス活用の課題には、サービスの不足や地域差、情報の散在によるアクセスしづらさ、活用力の差がある。
- ③ そのため、生活方法の工夫、生活支援用具や生活支援サービス情報が必要な高齢者にもらさず届くような環境整備が求められている。
- ④ 不足するサービスは、地域、市場分野、市町村等幅広い主体によって開発を進める。
- ⑤ 生活支援サービスのメニューは、「安心」を基盤に「日常的家事」「外出」「交流」「非日常的家事」と「ちょっとしたこと」「5つのこと」と「ちょっとしたこと」を備えていることが必要。
- ⑥ 生活支援サービスの提供には、包括的な方法と単品サービスで対応する方法があるが、それぞれ長所短所があることから、その特徴を踏まえて整備、提供する。
- ⑦ 一人暮らしや高齢者のみ世帯の場合は、一定頻度の定期的な巡回訪問など安心確保そのものをサービスとして提供することも必要。

38

- 地域の高齢者が最適な生活支援サービスを活用できるような介護予防環境に地域の状態を整えていくことが「生活支援コーディネーター」に求められている

39

生活支援サービスの把握、開発、活用支援イメージ



作成: 中村